

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告部課						

令和2年10月7日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和2年10月7日（水）午前9時30分～ 東庁舎1階会議室101

2 出席者

産業振興課 金井課長、山口副主幹、綿崎主任主事

3 件名

商店会の活性化に係る富士商店会街路灯LED化支援について

4 会議結果

- 案のとおり決定する。
- 一部修正の上、決定する。
- 継続して検討する。
- 案を否決する。
- 報告を了承する。

5 会議内容

・商店会街路灯と他の防犯灯との違いは。
 →商店会街路灯は基本的に商店の前にあり、商店会の名前が入っている。管理は個々の商店会等で行っており、地域振興と商工振興を目的とし、防犯灯とは目的が異なる。

・LED化により商店街共同施設維持事業補助金は軽減するのか。
 →電灯料に対する補助金は1灯あたりの限度額があり、既存の水銀灯の電灯料では限度額を超えている。よって、LED化した場合でも補助金額にあまり影響はないが、富士商店会内の自己負担は軽減される。

・商店会街路灯の防犯灯への切り替えにより、商店街共同施設維持管理負担金や防犯灯に係る予算にどのような影響があるか。
 →商店街共同施設維持管理負担金については、商店会の街路灯の管理がなくなるため富士商店会以外の電灯料の部分は軽減されるが、防犯灯に切り替わるため、市全体の防犯灯の維持管理費については増となる。

・防犯灯に切り替える他の商店会から、このような支援が受けられるのであれば商店会街路灯を続けたいという声上がることはないか。
 →昨年7商店会と商店会街路灯について会議を行っており確認済である。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 市民環境経済部産業振興課

件名	商店会の活性化に係る富士商店会街路灯LED化支援について						
現状・課題	<p>現在、市内7商店会で街路灯を所有し維持管理しているが、設置から30年以上経過しており、老朽化に伴う費用負担の増により維持管理が困難な状況になっている。このことから、市の防犯灯に切り替えていく方向で昨年、市と商店会連合会で協議済であるが、富士商店会だけは地域の安心・安全と一般公衆の利便性、商店会の活性化を図るため維持していきたい意向があり、商店会連合会からも富士商店会の支援についての要望書が提出されている。</p> <p>しかし、街路灯の電球が水銀灯で、「水銀に関する水俣条約」により2021年で製造等が禁止されることから、早急にLED化する必要があるが富士商店会単独の費用で移行するのは困難で、市や県からの補助金の支援を受けて速やかLED化していきたい意向であり、地域の安心・安全、地域の活性化、賑わい創出においても維持、支援が必要なものとなっている。</p>						
付議事案	目的	地域住民の安心・安全のためと一般公衆の利便性に資することを目的に富士商店会のLED化を支援し、商店会の活性化を図っていく。					
	対応方針	富士商店会街路灯のLED化について市で補助金を交付することで支援し、併せて千葉県補助制度(地域商業活性化事業補助金)を活用することで、富士商店会のLED化を図る。					
論点(決定を要する事項)	富士商店会街路灯LED化に係る支援について						
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	<p>【部内検討】 地域の商店会を支援するためには必要であり、県との共同補助のため妥当である。</p> <p>【市民活動支援課】 商店会所有の街路灯については、富士商店会の街路灯を除き、必要な箇所を検討し、市の防犯灯へ順次、予算の範囲内で移行していく。</p>						
スケジュール	令和元年11月 市と市内の各商店会長との協議 令和2年10月 R3年予算計上 令和3年4月～ 富士商店会県・市補助金申請 令和4年3月～ 富士商店会県・市補助金実績報告						
	項目	有無	方法(時期)		項目	有無	方法(時期)
	条例規則	無			報道発表	無	
	議会説明	無			広報・HP等	無	
	市民参加	無					
	付議書公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input type="checkbox"/> 時限非 () まで					
参考情報	関係法令等						
	関係課						
	事業費	640 千円 (うち特定財源 千円)					
	カテゴリー	年代	場所	第三小学校区	目的	環境・自然	手段

商店会の活性化に係る富士商店会 街路灯LED化支援について

1 背景

市内の各商店会で所有し、維持管理している街路灯が現在老朽化し、維持管理が困難になっており、既に維持できずに商店街路灯を消灯している商店会、地域もある。また、現在は水銀灯であるが、水銀灯は「水銀に関する水俣条約」により 2021 年から製造・輸出が禁止となり、LEDに移行していく必要があるが費用が生じるため、商店会では既に維持が困難な状況となっている。

このような状況から、市民、地域の安心・安全のために今後は市の防犯灯に切り替えできないかとの相談が昨年商店会連合会から市にあり、商店会と市（市民活動支援課・産業振興課）との協議を行った。

協議の結果、予算の範囲内で順次必要な箇所を市で精査して防犯灯に切り替えていく方向で協議されたが、富士商店会だけは地域の活性化のためにこれまでどおり独自に維持して、千葉県地域商業化支援事業補助金を活用してLED化していきたいとの意向である。県補助金を活用するには、同額以上の市の補助も必要であり、市にLED化支援について商店会連合会長から市長宛てに要望書が提出されている。

2 支援理由

地域市民の安心・安全のためと一般公衆の利便性に資することを目的に富士商店会のLED化を支援し、商店会の活性化を図っていく。

3 現状

富士商店会では、安心・安全な買い物ができるように撤去費、維持費は確保しているが、近年、台風などの甚大な災害による対応や、老朽化した街路灯の撤去などが増えており、電球のLEDに移行する費用までは確保が難しいのが現状である。

しかし、地域の安心・安全と商店会の活性化のため、今後も引き続き街路灯を維持していきたいことから、県・市の補助金を活用すれば自己負担の範囲で対応できるので補助金を活用してLED化していきたい意向である。LED化の基数は全てではなく、商店会で精査し、撤去するところを除外し、必要な場所を維持していくことで考えている。

4 要望内容

千葉県地域商業活性化支援事業補助を活用したいため、条件である市の同額以上の補助が必要なため県の補助金に同額以上の補助支援をお願いしたい。
※千葉県地域商業活性化支援事業補助金 対象事業費の1/3

5 概算事業費（予算）

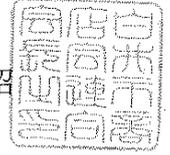
1,900,000 円（42 基分）× 1 / 3 ≒ 640,000 円（R 3 年予算計上見込額）

令和元年11月29日

白井市長 笠井 喜久雄 様

白井市商店会連合会

会長 武田 良 昭



富士商店会の街路灯 LED 化に関する要望書

標記の件につきまして、地域の安心・安全のため、またエコロジーや経費削減の観点から、富士商店会の街路灯を LED 化にしたいことから、下記のとおりご支援、ご協力をお願いいたします。

記

1 要望内容

県補助金制度を活用し、整備を進めていきたいと考えていますが、県の補助金制度では市町村からの同額以上の補助が必要とされていることから、市においても補助・支援願いたい。

2 要望理由

現在設置されている街路灯は、水銀灯を使用しています。「水銀に関する水俣条約」の採択により 2021 年から水銀灯（ランプ）の製造、輸出または輸入が禁止になります。その為、早急に LED 化にしなければ商店会の街路灯は使用できなくなり、地域の安心・安全、道路交通の安心・快適性が保てなくなります。地域全体の安心・安全の向上を図っていくには、街路灯の LED 化が不可欠です。

3 街路灯 LED 化計画内容

① 街路灯設置場所

富士商店会 別紙参照

② 街路灯数

42台

③ 概算事業費

街路灯 LED 化工事費 約190万円

